



平成 29 年 7 月 27 日

各 位

会社名 近畿車輛株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡根 修司
(コード番号 7122 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 徳千代 康
(TEL 06-6746-5222)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備について

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日、関東財務局に提出しました平成 29 年 3 月期（以下、「当事業年度」）の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備がある旨を記載しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 開示すべき重要な不備の内容

下記に記載した内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社の米国連結子会社である KINKISHARYO International,L.L.C.（以下、「KILLC」）において、会計監査人の期末財務諸表監査の過程で、ロサンゼルス郡都市交通局向け LRV 案件（以下、「LA 案件」）の材料の仕入計上誤りによる棚卸資産の過大計上が判明しました。LA 案件は、平成 28 年度から着手しましたオプション契約分について、当局との契約上、車体の製造から現地で行うことになり、部品点数が大幅に増加した上に、仕入計上誤りが判明した事により、会計監査人の追加的な監査手続きとして、全面的な実地棚卸を実施した上での棚卸明細残高と会計帳簿上の棚卸資産残高との整合性の確認が必要となりました。当該確認作業とその監査に多くの時間を要したため、有価証券報告書の提出の遅延につながりました。

これら一連の確認作業の結果、KILLC の財務報告に係る以下の内部統制に、開示すべき重要な不備があると判断いたしました。

(1) 決算・財務報告プロセス

決算整理仕訳の適切性を担保する内部統制の運用上の不備

(2) 材料仕入に係る業務プロセス

材料の仕入計上の適切性を担保する内部統制の運用上の不備

(3) 棚卸資産に係る業務プロセス

- ① LA 案件における会計帳簿上の棚卸資産残高と実地棚卸等に基づく実際の棚卸明細残高の整合性を担保する内部統制の整備・運用上の不備
- ② ニュージャージー案件（以下、「NJ 案件」）における棚卸資産を明確に区分管理する内部統制の整備・運用上の不備

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

当該開示すべき重要な不備の判明が、当事業年度末以降であった事により、開示すべき重要な不備を是正する事ができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社グループは、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、今回の財務報告に係る開示すべき重要な不備を是正するため、KILLCにおいて、以下の再発防止策を講じて内部統制の整備・運用を強化し、財務報告の信頼性を確保してまいります。

(1) 決算・財務報告プロセス

経理部門では、管理者であるアメリカの公認会計士の有資格者に加えて、既に常駐スタッフを増強して、人的・質的強化を実施しています。運用面で、他部門と連携して情報を共有化し、決算整理仕訳の適切性について、相互チェック・承認が機能する仕組みを確立します。

(2) 材料仕入に係る業務プロセス

材料の仕入計上業務について、業務手順書の作成、経理部門及び購買部門の仕入業務担当者への再教育、IT を利用した確実な支払管理の対策を実施して、運用面での改善を図ります。

(3) 棚卸資産に係る業務プロセス

①LA 案件の棚卸資産について、資材管理システムへの入力チェック強化、在庫管理方法の改善、定期的な実地棚卸の実施により、継続的に管理精度の向上を図り、期末における実際の棚卸明細残高を適正に把握します。

②NJ 案件の部品を管理するメンテナンス部門において、棚卸資産の区分管理を徹底すると共に、実地棚卸を強化します。また経理部門への正確な報告のための業務手順を見直します。

4. 連結財務諸表に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因した必要な修正はすべて完了しており、当事業年度の財務諸表及び連結財務諸表に与える影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上